

静岡県告示第253号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年3月27日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月27日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	白糸富士宮線	富士宮市中里東町471番から	前	—	—
		富士宮市貴船町724番の1まで	後	14.8～34.2	330.0